

新政会（自民系）、公明党、民主党などの賛成で、4月から 65歳以上の介護保険料が4割増の大幅値上げ

3月8日の3月定例会本会議で、「羽村市介護保険条例の一部を改正する条例」が市長より提案され、新政会（自民系）、公明党、民主党などの賛成多数で議決されました。

この条例は、今年4月から65歳以上の方の介護保険料を約4割増の大幅値上げをするなど、高齢者に重い負担を強いるものなので、日本共産党は反対しました。

介護保険料の基準月額 2,867 円が 4,000 円に！

段階	対象者	保険料率	保険料月額	保険料年額
第1段階	生活保護受給者・老齢年金受給者で、市民税非課税世帯の者	基準額 × 0.50	2,000 円	24,000 円
第2段階	市民税非課税世帯で、本人の年収が80万円以下で年金収入以外の所得がない者	基準額 × 0.50	2,000 円	24,000 円
第3段階	市民税非課税世帯で、第2段階に相当しない者	基準額 × 0.75	3,000 円	36,000 円
第4段階	本人が市民税非課税	基準額 (1.0)	4,000 円	48,000 円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得が200万円未満の者	基準額 × 1.25	5,000 円	60,000 円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得が200万円以上の者	基準額 × 1.50	6,000 円	72,000 円

税制改正で段階が上がり、さらに負担増になる方も多数！

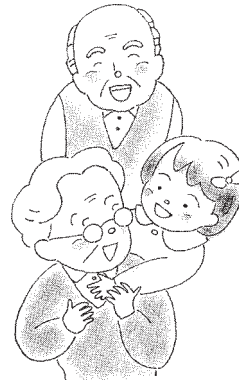
平成17年度税制改正に伴い、これまで市民税が非課税だったのに市民税課税となり、段階が上がるなど、さらに介護保険料の負担が重くなる方が推計で1,442人もいます。平成18年、19年は介護保険料の激変緩和措置がありますが、平成20年度には緩和措置はなくなり、上の表にある金額となります。



2006年3月26日 No.793
発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 衷
日本共産党羽村市議団のホームページ
<http://www2.ocn.ne.jp/~ashita/>
日本共産党市議団 579-1163

無料法律相談

4月11日（火）午後1時半より
羽村コミュニティセンター、2階
*要予約 市議団へ連絡を
中原まさゆき TEL 554-1163
高橋 みえ子 TEL 555-1911
市川 えい子 TEL 554-1140



要支援1と2が介護予防サービスに移行します

介護保険制度が大きく変わります。

厚生労働省は、要介護度が悪化する原因は家事代行だといって、要支援、要介護1の方の家事援助を制限し、介護予防のため筋力トレーニングなどを導入します。18年度に、介護サービスから外され介護予防サービスに移行するのは、要支援1と要支援2の方で、推計では467人です。（右の表の*印）

要支援・要介護認定者数と推計（人）			
平成17年度		平成18年度	
要支援	168	*要支援1	191
要介護1	416	*要支援2	276
		要介護1	184
要介護2	178	要介護2	198
要介護3	144	要介護3	166
要介護4	153	要介護4	181
要介護5	154	要介護5	170
総数	1,213	総数	1,366

東京の23区や26市では……

渋谷区では介護保険料を10段階に細分化し、所得の多い人には保険料率を引き上げるなどして、低所得の負担を軽減しています。税制改正による激変にも区独自の対策で、3年間値上げなしです。（聞き取り調査・35区市が7段階以上に細分化）

新宿区は、4月から通所介護等利用者の食費について一食あたり200円を上限に助成します。住民税非課税の3段階までの方などが対象です。昨年未までに、千代田区、荒川区、港区、渋谷区、台東区、武蔵野市などで独自助成が始まっていました。

羽村市の介護保険「地域説明会」に参加しよう！

年金の減少、増税、医療費の増大などくらしが大変な中で、大幅な介護保険料の値上げです。新予防給付とか、地域包括センターとか、地域密着型サービスなど、サービス面でも大幅に内容が変わります。日本共産党は、「介護保険料の大幅値上げや、制度の大幅な変更があるので、介護保険法に定められているように、計画段階から、被保険者に知らせ意見を聞き計画に反映させるべきだ」と要求してきました。

3月議会の予算審議のなかで、市は「これから介護保険の冊子を全戸に配布し、市内8ヶ所くらいで説明会をする。出前説明もやっていく」との答弁がありました。

詳しい内容は未定ですが、みんなで地域説明会に参加しましょう。

安心できる介護保険制度に！ **日本共産党**